



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 大阪国道事務所	配布日時	平成24年 6月13日 14時00分
資料配布		

件名	交通事故削減のため 右折レーン設置の検討 ～国道171号交通対策検討会を発足～
----	--

概要	<p>大阪府域の国道171号においては、未だ約50%の交差点が右折レーン未設置のままで、交通問題が解消されていない。 大阪府・沿線の自治体(7機関)が連携し、「交通事故の削減」、「交通渋滞の緩和」のため、実現可能な交差点改良案(右折レーンの設置等)や整備優先度等の検討を行う。</p> <p>○「国道171号交通対策検討会」</p> <p>日時：平成24年6月15日(金)10:00～ 場所：三島府民センター4階第1会議室(別紙) 議題(予定)：①国道171号の現況について ②検討会の設立について ③今後の進め方について</p> <p>※カメラ撮りは冒頭から議事に入るまで可能です。 ※会議は非公開にて行います。 ※検討会終了後11:30頃から、事務局にて議事に関するご質問をお受けする予定です。</p>
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 TEL 06-6932-1421(代) FAX 06-6932-1439 事業対策官 大森 卓哉 交通対策課長 石川 隆一
--------	--

国道171号交通対策検討会 について

1. 目的

大阪府域の国道171号は、右折レーンが設置された信号交差点が約50%にとどまり、これに起因した交通事故、慢性的な交通渋滞等が発生しています。

また、新名神の供用により、国道171号の負荷がさらに増加する恐れがあることから、早急な右折レーンの設置などの交差点改良等が求められています。

「国道171号交通対策検討会」は、沿道の自治体をはじめ関係機関が交差点改良の緊急性や事業の進捗状況、加えて歩道の安全対策などをはじめとする地域課題などの情報を共有し、連携して国道171号及び交差する道路等の交通対策に取り組み、交通事故の削減、交通渋滞の緩和に資することを目的とし、整備優先度、実現可能な交差点改良計画案（右折レーンの設置等）の策定、その他交通対策に必要な事項等を検討します。

2. 開催概要

[構成メンバー]

【大阪国道事務所】大阪国道事務所長

【大阪府】茨木土木事務所長

池田土木事務所長

【高槻市】技監、担当部長

【茨木市】担当部長

【箕面市】担当部長

【池田市】担当部長

【島本町】担当部長

（オブザーバー【浪速国道事務所】）

[開催日時等]

日 時：平成24年6月15日（金）10：00～

場 所：三島府民センター4階第1会議室

議 題（予定）：

①国道171号の現況について

②検討会の設立について

③今後の進め方について

※カメラ撮りは冒頭から議事に入るまで可能です。

※会議は非公開にて行います。

※検討会終了後11：30頃から、事務局にて議事に関するご質問をお受けする予定です。

大阪府三島府民センター 案内図



住所： 大阪府茨木市中穂積1丁目3番43号 三島府民センタービル

TEL： 072-627-1121